

響バイオマス発電所整備事業計画段階環境配慮書に対する市長意見

1 方法書以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

(1) 現況値について

方法書以降、現況は原則として現在の時制で統一すること。また、現況の調査を行わず、やむを得ず過去の文献などを活用する場合には、その時点を現況とする妥当性について明記すること。

(2) 環境影響評価項目について

生態系分野については方法書にて改めて見直しを行うこと。なお、チュウヒについては環境影響評価項目に選定すること。

(3) 燃料について

燃料となる木質ペレット及び木質チップは海外から輸入することだが、国内材を活用するなどサプライチェーン全体で可能な限り二酸化炭素排出量の低減を図るよう、方法書以降にて検討を行うこと。

また、バイオマス燃料の輸送に伴う環境影響への配慮について、方法書以降にて更なる検討を行うこと。